

静岡県告示第485号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により静岡県介護福祉士修学資金貸付金の一部の滞納返還金等の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

令和4年6月28日

静岡県知事 川勝平太

1 委託先

(1) 所在地

東京都千代田区丸の内3丁目4番1号新国際ビル4階

(2) 名称及び代表者の氏名

弁護士法人ブレインハート法律事務所

代表社員 菅野 晴隆

2 委託期間

令和4年6月20日から令和5年3月22日まで